

Office of Promoting Gender Equality in Tokyo Gakugei Univ.

Vol.17
March.16



第 10 回男女共同参画フォーラムが開催されました。

女性と芸術

ファニー・メンデルスゾーン=ヘンゼルを中心に

第 10 回男女共同参画フォーラム報告



表記の男女共同参画フォーラムが、暮れも押し迫った 2010 年 12 月 22 日に開催されました。会場は芸術館学芸の森ホール、参加者は 75 名でした。

「弟フェリクス・メンデルスゾーン=バルトルディの助言者という立場に甘んじながら、自ら膨大な量の作品を残したファニー。音楽と絵画が接近し、「共感覚」の芸術が花開いたロマン派の時代、彼女のサロンはユダヤ系社会の枠を超えて、多くの芸術家と知識人を繋ぐ役割を果たしました。演奏とお話を通じて、作曲家、演奏家、宮廷画家の妻としての彼女の素顔をさぐります。」というパンフレットの文章が全てを語っていますが、今回の企画は女性、ユダヤ人という二重の差別構造の中で 42 年の生涯を生き抜いた一人の女性の素顔をその歴史的背景とともに多角的にさぐるものです。

村松学長の本学の男女共同参画の歩みと展望を語った挨拶に引き続き、前半は姉弟のピアノ独奏曲 5 曲が、石橋史生先生（本学音楽分野教員）自らの軽妙な解説とともに演奏されました。演奏の間には、500 を超える楽曲を作りながら父親や弟からは自立した職業作曲家と認められないファニーの生涯や、同化ユダヤ人として確固たる地位を築き多くの人材を輩出したメンデルスゾーン一族について、尾関幸先生（本学美術分野教員）が紹介をされました。後半は、ソプラノ（本学大学院の小田麻子さんと樋口真衣子さん）も加わって広く親しまれている「歌の翼に」を含む姉弟の歌曲 7 曲が演奏されたほか、ファニーが生きた 19 世紀前半のヨーロッパの女性の地位や女性の解放思想の成立過程と、家族であるとともに同じ作曲仲間という姉弟の重層的な関係性について二人の間の書簡を材料に話がされました。最後はフェリクスの美しいデュエット 3 曲で締めくくられました。フランス革命のスローガンの一つである「友愛」の概念に形を与えたものとして同時代の「二人の女性」を描いた絵画がステージ背後に映し出され、男女共同参画フォーラムにふさわしい、印象的なエンディングであったと思います。

企画や演奏の素晴らしさ、ファニーに対する共感などの声が寄せられ、参加された方々はファニーをより身近に感じながら帰路についたと思います。今回は企画から会場設営、トーク、演奏までフル回転で参画本部員の尾関先生と石橋先生が奮闘されました。また、美しく、若々しい歌声を披露された小田さんと樋口さんに拍手をしたいと思います。

（自然科学系 藤本光一郎）

介護保険制度の基礎知識（後編）

介護保険の概要および利用手順について説明した前編に続き、後編では介護保険サービスについて説明します。図のように、介護保険サービスは居宅サービス、自宅以外の「地域の家」で暮らすことを保障する地域密着型サービス、施設サービス、プランに大きく分かれます。同時に、要介護認定調査の結果によって利用できるサービスが介護給付と予防給付に分類されます。基本的に、要支援の人が利用できるサービスは、介護が必要な状態になることを少しでも予防するという目的のもと、本人の機能や能力等を活用するものとなっています。費用は、ケアプラン作成のみが無料で、他のサービスは原則1割負担です。

区分	介護給付 (要介護1～5の人対象)	予防給付 (要支援1と2の人対象)
居宅サービス	①訪問介護（ヘルプサービス）	①介護予防訪問介護
	自宅（有料老人ホームの居室等も含む）にヘルパーが訪問し、入浴、排泄、食事等の介護（身体介護）や日常生活上の世話（生活援助）をします。サービス提供範囲は家庭内生活に限られるため、通院の付き添いの診療中の待ち時間などは対象となりません。また、原則同居家族がいる場合には掃除や洗濯などの家事援助を利用することはできず、条件によって可能になっても要介護・支援者対象の家事のみになります。介護予防訪問介護は要支援者とヘルパーが一緒に行うことが基本です。	
	②訪問入浴介護	②介護予防訪問入浴介護
	訪問入浴車で自宅を訪問し、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴を介助します。寝たきりの人以外にも、自宅浴室が使えない人や医療的判断が必要な人が利用できます。	
	③訪問看護	③介護予防訪問看護
	医師が必要だと認めた場合に、看護師や保健師等が自宅を訪問し療養上の世話などを行います。	
	④訪問リハビリテーション	④介護予防訪問リハビリテーション
	医師が必要だと認めた場合に、理学療法士や作業療法士等が自宅で理学療法（基本的動作能力の回復を目指し治療体操、電気刺激、マッサージ等を行う）や作業療法（応用的動作能力の回復を目指し手芸や工芸等の作業を行う）などのリハビリテーションを行います。	
	⑤通所介護（デイサービス）	⑤介護予防通所介護
	送迎でデイサービスセンター等に行き、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練（基本的動作訓練や日常生活動作訓練等）等を行います。その内容は多様なので、利用者の状態や興味等にあった場所を選ぶ必要があります。介護予防通所介護と介護予防通所リハビリテーションの併用はできません。	
	⑥通所リハビリテーション（デイケア）	⑥介護予防通所リハビリテーション
医師が必要性を認めた場合、診療所や老人保健施設等に通い理学療法や作業療法等（④参照）を行います。通所介護と同じく送迎、食事、入浴等のサービスを提供するところもあります。		
⑦短期入所生活介護（ショートステイ）	⑦介護予防短期入所生活介護	
家族の負担軽減や要介護・支援者の支援のために、特別養護老人ホーム等で数日から1週間ほど宿泊し介護や機能訓練などをうけることができます。		
⑧短期入所療養介護	⑧介護予防短期入所療養介護	
医学的管理下の介護や機能訓練が必要な病状安定期の人が、最大連続30日まで介護老人保健施設等で宿泊できます。		
⑨福祉用具貸与	⑨介護予防福祉用具貸与	
車いす、介護ベッド（原則要介護2以上）、スロープ、歩行器などをレンタルできます。		
⑩特定福祉用具販売	⑩特定介護予防福祉用具販売	
レンタルでは衛生面が気になる腰掛け便座、特殊尿器、シャワーチェアなどを購入できます。1年間の上限は10万円です。		
⑪住宅改修	⑪介護予防住宅改修	
手すりの取付、洋式便器への取り替え、引き戸への交換などの改修に20万円まで支給されます。		

区分	介護給付 (要介護1～5の人対象)	予防給付 (要支援1と2の人対象)
居宅サービス	⑫居住療養管理指導 医師や歯科医師、その指示による看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士が訪問し、療養のための介護、服薬、食事等の指導を行います。	⑫介護予防居住療養管理指導
	⑬特定施設入居者生活介護 有料老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅（特定施設）に入所している要介護・支援者に対して、その施設が提供する家事、介護、機能訓練等のことです。	⑬介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型サービス	⑭認知症対応型通所介護 地域に居住する認知症の人を対象とした通所介護（⑤参照）です。	⑭介護予防認知症対応型通所介護
	⑮小規模多機能型居宅介護 自宅の地域にある小規模な事業所で、通所介護を中心に、ヘルパー訪問や宿泊を利用できます。	⑮介護予防小規模多機能型居宅介護
	⑯認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 要支援1以外の要介護・支援者で認知症の診断を受けた人が、個室および共同スペースのある家等で共同生活をします。	⑯介護予防認知症対応型共同生活介護
	⑰夜間対応型訪問介護 夜間の定期的巡回や通報による訪問で介護等を行います。	要支援者対象外
	⑱地域密着型特定施設入居者生活介護 定員29人以下の特定施設（⑬参照）に入所している要介護者に対して、その施設が提供する家事、介護、機能訓練等のことです。	
⑲地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 定員29人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対して、その施設が提供する家事、介護、機能訓練等のことです。		
⑳介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 常時介護が必要な人に対して、介護、機能訓練、健康管理等が行われる定員30人以上の特別養護老人ホームです。		
㉑介護老人保健施設 病状が安定している人に対して、医学的管理下での介護、看護、機能訓練等を行い、在宅生活に戻るよう支援する施設です。		
施設サービス	㉒介護療養型医療施設 病状が安定しておりかつ長期の療養が必要な人が、看護や介護等を受ける施設です。病院の中の介護保険適用ベッドと言えます。	
	㉓居宅介護支援 要介護者のために居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。	㉓介護予防支援 要支援者のために介護予防サービス計画（予防ケアプラン）を作成します。
プラン		

このような介護保険サービス以外にも、区市町村によっては、緊急通報システムや配食サービス等の公的サービスが提供されています。また、社会福祉協議会やNPO法人等にも多様なサービスが用意されています。前編で説明した地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）等に相談し、サービスをうまく活用してください。

高良 麻子（人文社会科学系）

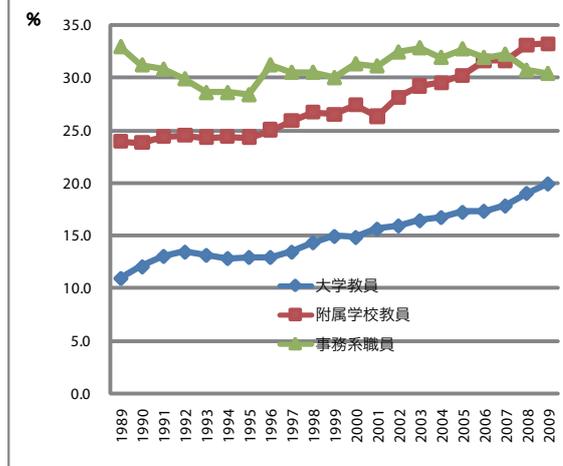


本学の男女共同参画推進の取り組みの状況

本学では男女共同参画推進本部を設置し、男女平等に向けた様々な取り組みを行い、一定の成果をあげてきました。その一つとして教職員の女性比率の向上が掲げられます。本学では教職員募集要項での男女共同参画推進の明記や子育て期の夜間勤務負担の軽減、事業所内保育園の設置など、いくつかの取り組みを行ってきました。そうした取り組みもあってか、『2010年版東京学芸大学男女共同参画白書』によれば、図に示したように、本学の教職員の女性比率は徐々に増加しています。特に女性比率の低かった大学教員ならびに附属学校教員の割合は徐々に増加し、この20年で約10ポイント増え、それぞれ20%、33%に達しています。ただし、比較的高率であった事務系職員の女性比率は必ずしも増加せず、30%前後を行き来しています。大学教員と附属職員の女性比率のさらなる向上とともに、特に事務系職員の女性比率の向上に向けた取り組みが今後の課題といえましょう。

(男女共同参画推進本部長 大竹美登利)

東京学芸大学教職員の職種別女性比率



次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定

平成15年7月に成立・交付された厚生労働省の次世代育成支援対策推進法にもとづいて、301人以上の事業者は、各都道府県の労働局に、行動計画の策定・変更を届ける義務を負っています。本学でも、第1期を平成17年4月1日～平成23年3月31日とした行動計画を提出しています。この度、平成23年4月1日～26年3月31日の行動計画を策定し、新たに届け出ました。前回の届け出では、行動計画策定指針として国があげられている26項目のうち13項目を実施していると届け出ていました。今回はさらに4つ増えて17項目を実施していること、またさらなる充実に向けた計画を策定し、東京都労働局に提出しました。この間に充実した対策は託児室、授乳コーナー、誰でもトイレの設置、子どもの看護のために取得できる休暇の導入などでした。さらなる充実として、出産時の父親の休暇の取得推進、年次休暇の取得推進、短時間勤務制度等の拡充、育児休業・子の看護休暇などの諸制度の周知などを掲げました。

(男女共同参画推進本部長 大竹美登利)

学芸の森保育園を利用して 自然科学系 大谷忠

この度は、男女共同参画推進の一環として進められてきた、学芸の森保育園の設置事業に関して、貴重な施設を利用できることに大変感謝しています。私は、昨年4月に本学に異動してきました。異動する以前から妻も働いており、そのような経緯から、子どもを保育所にあずけることを考えていました。しかし、保育所に入所できない待機児童がたくさんいることは、皆さんもご存知かと思えます。このような待機児童は、厚生労働省のデータにもあるように、主に、3歳未満の児童が多いのが特徴です。このような情報は以前から知っていましたが、異動後、住民票を移しに市役所に行ったところ、すべての保育所は入所待ちの状態でした。このような状況の中、本学に保育園ができたとの話を伺い、早速大学の事務に問い合わせたところ、すぐに入園可能との回答を頂きました。とてもありがたい話で、さすがバイオニアスピリットの学芸大と思いました。実際に子どもをあずかって頂いて、園長先生を始め、保育園の先生方、給食を作って頂けるスタッフの皆さん、本当に親切で大変満足しています。そのような中、今回のお話があり、どんな内容をまとめようかと過去のOPGE通信を拝見させて頂いたところ、学芸の森保育園の設置に際して、前学長のご尽力があったこと、いろいろな方のご意見を伺って設置に至ったこと等を知りました。また、保育園の設置に当たって、子育てや保育のあり方について皆さんいろいろなよいアイデアをもっていることもわかりました。是非、このような思いが実現できるような、あらゆる側面から子育て支援に関する整備がなされると良いと思います。私も大学に勤めていますので、社会の中で大学を見た時、次のことをよく思います。現在の大学生の4割が女性だということを考えると、このような高等教育を受けた女性はその後どこに行くのでしょうか。この現実を踏まえた社会や教育界、また本学の男女共同参画の活動にこれからも期待しています。

人事課職員係のお問い合わせ先

- 人事課職員係 清水
- 内線：7123
- E-mail：syokuin@u-gakugei.ac.jp
- FAX：042-329-7127

東京学芸大学男女共同参画推進本部
 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
 TEL：042-329-7108 FAX：042-329-7114
 E-mail：danjo@u-gakugei.ac.jp
 URL：http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/
 詳しい情報等はホームページをご覧ください。

